

# 資料編

<b>財務諸表</b> .....	24
貸借対照表	
損益計算書	
損益計算書の注記事項	
剰余金処分計算書	
貸借対照表の注記事項	
財務諸表の正確性および財務諸表の作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	
会計監査人による監査	
<b>経営指標</b> .....	30
経常収益・自己資本比率等	
主要勘定残高・出資配当金等	
総資産利益率	
総資金利鞘	
業務粗利益等	
預貸率・預証率	
資金運用・調達勘定の平均残高等	
受取利息及び支払利息の増減	
経費の内訳	
役員員1人当たり及び1店舗当りの預金・貸出金残高	
役員員の報酬体系	
<b>預金業務</b> .....	32
預金平均残高	
預金者別預金残高	
定期預金・金利区分別残高	
<b>貸出業務</b> .....	33
貸出金平均残高	
貸出金業種別残高	
貸出金使途別残高	
貸出金・金利区分別残高	
貸出金担保別残高	
債務保証見返担保別残高	
貸出金会員・非会員別残高	
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減	
貸出金償却	
<b>信用金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)の状況</b> .....	34
破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況	
3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況	
リスク管理債権の合計額	
<b>金融再生法に基づく開示債権の状況</b> .....	35
金融再生法開示債権	
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	
<b>有価証券</b> .....	36
有価証券の種類別平均残高	
有価証券の種類別残存期間別残高	
有価証券の時価及び評価損益等	
金銭の信託の時価及び評価損益等	
デリバティブ取引の時価及び評価損益等	
<b>パーゼルⅢの開示事項</b> .....	38

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成28年度	平成29年度	科 目	平成28年度	平成29年度
	平成29年3月31日現在	平成30年3月31日現在		平成29年3月31日現在	平成30年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金	3,368	3,775	預金積金	292,025	298,225
預け金	90,292	93,118	当座預金	2,554	2,595
買入金銭債権	600	404	普通預金	133,583	143,857
金銭の信託	200	—	貯蓄預金	2,958	2,829
有価証券	70,945	69,953	通知預金	97	118
国債	8,498	8,155	定期預金	145,920	142,437
地方債	9,152	8,366	定期積金	5,511	5,476
社債	36,346	34,979	その他の預金	1,399	911
株式	215	264	その他負債	832	679
その他の証券	16,733	18,187	未決済為替借	108	137
貸出金	134,943	138,899	未払費用	340	238
割引手形	2,649	2,625	給付補填備金	9	10
手形貸付	10,616	11,296	未払法人税等	8	8
証書貸付	117,109	120,410	前受収益	109	95
当座貸越	4,568	4,567	払戻未済金	4	4
その他資産	2,011	2,041	職員預り金	84	88
未決済為替貸	65	74	リース債務	17	23
信金中金出資金	1,423	1,423	資産除去債務	12	12
前払費用	33	37	その他の負債	138	60
未収収益	385	401	賞与引当金	146	141
その他の資産	104	104	退職給付引当金	201	220
有形固定資産	3,640	3,601	役員退職慰労引当金	72	79
建物	955	994	睡眠預金払戻損失引当金	6	8
土地	2,265	2,241	偶発損失引当金	37	33
リース資産	14	19	再評価に係る繰延税金負債	81	81
建設仮勘定	113	—	債務保証	315	275
その他の有形固定資産	291	346	<b>負債の部合計</b>	<b>293,718</b>	<b>299,745</b>
無形固定資産	46	46	<b>(純資産の部)</b>		
ソフトウェア	27	27	出資金	1,097	1,099
その他の無形固定資産	19	19	普通出資金	1,097	1,099
繰延税金資産	415	458	利益剰余金	9,817	9,954
債務保証見返	315	275	利益準備金	1,095	1,097
貸倒引当金	△1,720	△1,589	その他利益剰余金	8,722	8,857
(うち個別貸倒引当金)	(△1,554)	(△1,436)	特別積立金	8,510	8,510
<b>資産の部合計</b>	<b>305,058</b>	<b>310,985</b>	(うち店舗開設費積立金)	(11)	(11)
			当期未処分剰余金	212	347
			処分未済持分	△0	△0
			会員勘定合計	10,915	11,054
			その他有価証券評価差額金	211	△26
			土地再評価差額金	212	212
			評価・換算差額等合計	424	185
			<b>純資産の部合計</b>	<b>11,339</b>	<b>11,240</b>
			<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>305,058</b>	<b>310,985</b>

## 損益計算書

(単位:千円)

科目	平成28年度	平成29年度	科目	平成28年度	平成29年度
	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで		平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
経常収益	4,205,701	3,960,525	経費	3,174,384	3,092,303
資金運用収益	3,352,966	3,250,912	人件費	2,120,518	2,036,966
貸出金利息	2,440,598	2,372,322	物件費	1,023,565	1,025,658
預け金利息	275,829	225,666	税金	30,301	29,678
有価証券利息配当金	601,690	615,258	その他経常費用	366,344	156,889
その他の受入利息	34,847	37,664	貸倒引当金繰入額	284,095	14,616
役務取引等収益	494,819	459,824	貸出金償却	—	106,716
受入為替手数料	195,871	194,381	株式等売却損	38,124	2,017
その他の役務収益	298,947	265,443	株式等償却	14,449	—
その他業務収益	133,160	79,623	その他資産償却	4,436	6,537
国債等債券売却益	113,360	58,399	その他の経常費用	25,237	27,001
その他の業務収益	19,799	21,224	経常利益	216,142	252,935
その他経常収益	224,756	170,164	特別損失	30,687	37,884
償却債権取立益	115,772	74,205	固定資産処分損	1,103	770
株式等売却益	53,050	27,466	減損損失	29,583	37,114
金銭の信託運用益	293	694	税引前当期純利益	185,455	215,050
その他の経常収益	55,639	67,797	法人税、住民税及び事業税	11,422	8,740
経常費用	3,989,559	3,707,590	法人税等調整額	58,250	47,639
資金調達費用	85,768	71,367	法人税等合計	69,673	56,379
預金利息	82,495	68,350	当期純利益	115,781	158,670
給付補填備金繰入額	2,849	2,589	繰越金(当期首残高)	97,169	188,883
その他の支払利息	424	426	当期末処分剰余金	212,951	347,554
役務取引等費用	319,605	336,345			
支払為替手数料	67,749	67,446			
その他の役務費用	251,855	268,899			
その他業務費用	43,456	50,685			
外国為替売買損	14	163			
国債等債券売却損	41,621	184			
国債等債券償還損	—	48,630			
その他の業務費用	1,819	1,707			

## 損益計算書の注記事項(平成29年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 7円22銭
- 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額(千円)
足利市外	営業用店舗 1店舗	事業用土地	24,088
		事業用建物	10,196
		リース資産	6
		その他の有形固定資産	726
		その他の無形固定資産	43
	小計	35,060	
小山市外	営業用店舗 2店舗	リース資産	1,589
		その他の有形固定資産	464
		小計	2,053
	合計	37,114	

営業用店舗については、営業店(本店営業部、小山営業部、各支店(但し、出張所及び機能特化型店舗については母店と合算))毎に損益の把握を行っていることから各営業店を、グループ内の最小単位としております。

なお、本部、店外ATM、社宅等については金庫全体の共用資産としております。

地価の著しい下落または十分なキャッシュフローが見込めない資産グループ3か店の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額37,114千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、使用価値であります。使用価値の算定に際して用いた割引率は0.140%であります。

## 剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	平成28年度	平成29年度
	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
当期末処分剰余金	212,951,590	347,554,218
繰越金(当期首残高)	97,169,787	188,883,359
当期純利益	115,781,803	158,670,859
剰余金処分額	24,068,231	223,870,778
利益準備金	2,295,500	2,014,000
普通出資に対する配当金	21,772,731	21,856,778
(配当率)	(年2%)	(年2%)
特別積立金	—	200,000,000
繰越金(当期末残高)	188,883,359	123,683,440

## 貸借対照表の注記事項(平成29年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記②と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:34年~39年	その他:3年~31年
------------	------------

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額・保証による回収可能見込額及び清算配当見込額等を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に予想損失率を乗じた金額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店が一次査定を実施し、融資業務部が貸出金等に係る二次査定を実施した上で、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額及び清算配当等により回収可能と認められる部分を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,480百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)	
年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額 と最低責任準備金の額との合計額	1,793,308百万円
差引額	△158,915百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成29年3月31日現在)	
	0.1306%

### ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び別途積立金55,700百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金25百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

### ④当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,635百万円
年金資産(時価)	1,475百万円
未積立退職給付債務	△160百万円
会計基準変更時差異の未処理額	一百万円
未認識数理計算上の差異	△60百万円
未認識過去勤務債務(債務の減額)	一百万円
貸借対照表計上額の純額	△220百万円
退職給付引当金	△220百万円

### ⑤役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### ⑥睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づき将来の払戻損失見込額を計上しております。

### ⑦偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

### ⑧消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年で均等償却を行っております。

### ⑨理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。

### ⑩理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。

### ⑪有形固定資産の減価償却累計額 4,302百万円 ⑫貸出金のうち、破綻先債権額は76百万円、延滞債権額は6,440百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3百万円あります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

22 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,520百万円であります。

なお、19から22に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,625百万円であります。

24 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、収納事務取扱等の取引の担保として、預け金4,013百万円、有価証券額面200百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は33百万円であります。

25 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日:平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条5号に定める再評価の方法に基づいて、不動産鑑定士評価による合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を437百万円下回っております。

26 出資1口当たりの純資産額511円25銭

27 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、一部投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理諸規程・貸出決裁権限・貸出担保基準等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部及び融資業務部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会及びALM委員会がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針等について、リスク管理委員会において決定され、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会及びALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金・証券運用規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを管理しております。

これらの情報は経営企画部及び資金証券部を通じ、理事会及びリスク管理委員会、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、信託他、「貸出金」のうち当座貸越以外、及び「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間240日、信頼水準99%、観測期間5年)により算出しており、平成30年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推測値)は全体で2,673百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	93,118	93,313	195
(2) 有価証券	69,912	70,305	392
満期保有目的の債券	7,355	7,748	392
その他の有価証券	62,556	62,556	—
(3) 貸出金	138,899		
貸倒引当金(*1)	△1,585		
貸出金(貸倒引当金控除後)	137,314	139,222	1,908
金融資産計	300,344	302,841	2,496
(1) 預金積金	298,225	298,378	152
金融負債計	298,225	298,378	152

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29から30に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAPレート)を用いております。

(2) 借入金及びデリバティブ取引はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	28
その他の証券(*1)	12
合 計	40

(\*1) 非上場株式(時価のあるものを除く)、その他の証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	51,989	20,760	12,100	5,600
有価証券	7,414	25,836	24,041	7,675
満期保有目的の債券	100	3,313	2,553	1,389
その他の有価証券のうち満期があるもの	7,314	22,523	21,488	6,285
貸出金(*2)	33,386	43,671	28,505	26,015
合 計	92,789	90,267	64,646	39,290

(\*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*1)	107,702	37,966	60	802

(\*1) 要求払預金は期間の定めがないものとして含めておりません。

29 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国債券」、「投資信託」が含まれております。以下、30まで同様であります。

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国内債券	5,946	6,298	352
国債	4,247	4,561	313
地方債	100	102	1
社債	1,597	1,635	38
外国債券	1,109	1,156	46
小 計	7,055	7,455	399
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
外国債券	300	293	△6
小 計	300	293	△6
合 計	7,355	7,748	392

その他の有価証券 (単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	97	92	5
国内債券	37,782	37,293	489
国債	3,620	3,516	103
地方債	8,166	7,985	181
社債	25,995	25,791	204
外国債券	2,326	2,300	26
投資信託	4,523	4,301	221
小 計	44,729	43,987	741
株式	138	153	△15
国内債券	7,772	7,807	△34
国債	287	290	△3
地方債	99	100	△0
社債	7,386	7,416	△30
外国債券	1,746	1,790	△43
投資信託	8,169	8,855	△686
小 計	17,827	18,606	△779
合 計	62,556	62,593	△37

30 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	422	25	1
国内債券	2,469	57	0
国債	516	15	—
地方債	826	27	—
社債	1,125	14	0
投資信託	406	2	48
合 計	3,297	85	50

31 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,706百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが12,656百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,255百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	61百万円
減価償却超過額	57百万円
その他	237百万円
繰延税金資産小計	2,611百万円
評価性引当額	△2,151百万円
繰延税金資産合計	459百万円
繰延税金負債	
その他	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円
繰延税金資産の純額	458百万円

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年6月27日

足利小山信用金庫  
理事長

富田 隆

会計監査人による監査

平成30年6月26日開催の第93期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、岡本篤典公認会計士、福田栄公認会計士による監査を受けております。

# 経営指標

## 経常収益・自己資本比率等

(単位:千円、%)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	4,605,780	4,353,767	4,354,266	4,205,701	3,960,525
業務純益	417,625	332,247	533,478	348,416	266,425
経常利益(又は経常損失(△))	339,734	317,433	310,091	216,142	252,935
当期純利益(又は当期純損失(△))	173,041	201,386	161,200	115,781	158,670
自己資本比率(%)	9.47	9.51	9.25	9.41	9.21

## 主要勘定残高・出資配当金等

(単位:百万円、口、人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総資産額	296,148	300,530	304,921	304,743	310,710
預金積金残高	283,737	287,571	291,963	292,025	298,225
貸出金残高	130,760	134,230	136,719	134,943	138,899
有価証券残高	77,087	77,411	70,159	70,945	69,953
純資産額	10,982	11,530	11,750	11,339	11,240
出資総額	1,089	1,090	1,095	1,097	1,099
出資に対する配当金(円)(出資1口当り)	2	2	1.5	1	1
出資総口数(口)	21,788,634	21,819,158	21,900,063	21,945,973	21,986,253
役員数(人)	13	13	13	13	11
うち常勤役員数(人)	9	9	9	9	8
職員数(人)	326	330	317	300	294
会員数(人)	26,736	26,676	26,576	26,453	26,347

(注) 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

## 総資産利益率

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.10	0.07	0.08
総資産当期純利益率	0.05	0.03	0.05

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## 総資金利鞘

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総資金利鞘	0.02	0.02	0.02
資金運用利回り	1.16	1.11	1.07
資金調達原価率	1.14	1.09	1.05

## 業務粗利益等

(単位:千円、%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
資金運用収支	3,358,354	3,267,213	3,179,584
資金運用収益	3,468,083	3,352,966	3,250,912
資金調達費用	109,728	85,752	71,327
役員取引等収支	187,182	175,214	123,479
役員取引等収益	493,926	494,819	459,824
役員取引等費用	306,744	319,605	336,345
その他業務収支	216,956	89,703	28,938
その他業務収益	267,446	133,160	79,623
その他業務費用	50,490	43,456	50,685
業務粗利益	3,762,493	3,532,131	3,332,003
業務粗利益率	1.25	1.17	1.09

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成28年度16千円、平成29年度39千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## 預貸率・預証率

(単位:%)

		平成28年度	平成29年度
預貸率	期末	46.20	46.57
	期中平均	45.06	45.98
預証率	期末	24.29	23.45
	期中平均	23.75	23.42

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$       2. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$



### 資金運用・調達勘定の平均残高等

	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
資金運用勘定	300,404	303,614	3,352,966	3,250,912	1.11	1.07
うち貸出金	133,130	137,282	2,440,598	2,372,322	1.83	1.72
うち預け金	95,078	94,510	275,829	225,666	0.29	0.23
うち有価証券	70,189	69,917	601,690	615,258	0.85	0.87
資金調達勘定	295,435	298,395	85,752	71,327	0.02	0.02
うち預金積金	295,434	298,507	85,344	70,940	0.02	0.02

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (平成28年度164百万円、平成29年度161百万円) を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (平成28年度83百万円、平成29年度197百万円) 及び利息 (平成28年度16千円、平成29年度39千円) を、それぞれ控除して表示しております。

### 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△131,401	16,284	△115,117	76,910	△178,964	△102,053
うち貸出金	1,040	△86,484	△85,443	81,316	△149,592	△68,275
うち預け金	17,980	△98,235	△80,255	△1,636	△48,525	△50,162
うち有価証券	△16,491	70,722	54,231	△2,325	15,893	13,567
うちその他	△133,931	130,282	△3,649	△443	3,260	2,816
支払利息	658	△24,634	△23,976	868	△15,292	△14,424
うち預金積金	686	△24,659	△23,973	897	△15,301	△14,404

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

### 経費の内訳

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人件費	2,170,568	2,120,518	2,036,966
報酬給料手当	1,786,371	1,712,493	1,660,746
退職給付費用	129,819	165,030	140,226
その他	254,377	242,994	235,993
物件費	1,077,667	1,023,565	1,025,658
事務費	504,022	500,509	501,435
うち旅費・交通費	1,881	1,687	1,825
うち通信費	39,936	39,181	36,895
うち事務機械賃借料	59	7	5
うち事務委託費	345,035	346,907	357,253
固定資産費	159,867	151,521	152,998
うち土地建物賃借料	31,531	31,630	31,301
うち保全管理費	79,570	74,775	70,510
事業費	77,319	66,652	61,324
うち広告宣伝費	36,312	24,076	21,232
うち交際費・寄贈費・諸会費	34,536	36,602	34,212
人事厚生費	28,152	12,560	14,591
減価償却費	187,429	170,292	187,350
その他	120,877	122,028	107,958
税金	30,706	30,301	29,678
合計	3,278,942	3,174,384	3,092,303

### 役職員1人当たり及び1店舗当りの預金・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
役職員1人当たり預金	945	987
役職員1人当たり貸出金	436	459
1店舗当たり預金	12,167	12,426
1店舗当たり貸出金	5,622	5,787

## 役職員の報酬体系

### 1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法    b. 決定時期    c. 支払時期

#### 平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	128

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 前記の内訳は、「基本報酬」114百万円、「退職慰労金」13百万円となっております。

なお、平成29年度は、「賞与」の支払いはありません。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

### その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

### 2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 平成29年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 預金業務

### 預金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	139,625	47.2	147,115	49.2
うち当座預金	2,305	0.7	2,358	0.7
うち普通預金	134,170	45.4	141,741	47.4
うち貯蓄預金	2,993	1.0	2,886	0.9
うち通知預金	155	0.0	129	0.0
定期性預金	154,899	52.4	150,429	50.3
うち定期預金	149,371	50.5	145,054	48.5
うち定期積金	5,527	1.8	5,375	1.8
その他	909	0.3	961	0.3
合計	295,434	100.0	298,507	100.0

(注) その他=別段預金+納税準備預金

### 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	252,782	86.5	256,452	85.9
一般法人	33,926	11.6	36,350	12.1
金融機関	199	0.0	317	0.1
公金	5,116	1.7	5,104	1.7
合計	292,025	100.0	298,225	100.0

### 定期預金・金利区分別残高

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
固定金利定期預金	144,719	141,324
変動金利定期預金	73	73
合計	144,792	141,397

(注) 1. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金です。

2. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。

# 貸出業務

## 貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	2,724	2.0	2,393	1.7
手形貸付	9,677	7.2	10,659	7.7
証書貸付	116,647	87.6	119,951	87.3
当座貸越	4,081	3.0	4,277	3.1
合計	133,130	100.0	137,282	100.0

## 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

業種区分	平成29年3月末			平成30年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	765	19,395	14.3	763	19,354	13.9
農業、林業	8	155	0.1	8	143	0.1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	20	0.0	1	25	0.0
建設業	616	8,681	6.4	633	9,198	6.6
電気・ガス・熱供給・水道業	13	722	0.5	14	805	0.5
情報通信業	14	308	0.2	12	281	0.2
運輸業、郵便業	86	2,536	1.8	89	2,678	1.9
卸売業、小売業	507	7,724	5.7	515	7,795	5.6
金融業、保険業	17	2,885	2.1	18	1,708	1.2
不動産業	330	17,383	12.8	335	18,018	12.9
物品賃貸業	13	272	0.2	14	237	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	66	815	0.6	72	990	0.7
宿泊業	8	1,013	0.7	6	1,087	0.7
飲食業	226	2,074	1.5	230	2,071	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	135	2,224	1.6	142	2,823	2.0
教育、学習支援業	22	849	0.6	21	646	0.4
医療・福祉	123	8,568	6.3	131	7,743	5.5
その他のサービス	180	2,470	1.8	195	2,962	2.1
小計	3,130	78,103	57.8	3,199	78,570	56.5
地方公共団体	12	17,979	13.3	12	20,858	15.0
個人	9,807	38,860	28.7	9,853	39,470	28.4
合計	12,949	134,943	100.0	13,064	138,899	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	59,557	44.1	59,269	42.6
運転資金	75,386	55.8	79,630	57.3
合計	134,943	100.0	138,899	100.0

## 貸出金・金利区分別残高

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
固定金利貸出金	79,864	79,930
変動金利貸出金	55,078	58,969
合計	134,943	138,899

## 貸出金担保別残高

(単位:百万円、%)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	1,678	1.2	1,576	1.1
有価証券	21	0.0	20	0.0
動産	—	—	50	0.0
不動産	21,987	16.2	19,829	14.2
小計	23,687	17.5	21,476	15.4
信用保証協会・信用保険	26,334	19.5	27,902	20.0
保証	48,268	35.7	48,893	35.2
信用	36,652	27.1	40,627	29.2
合計	134,943	100.0	138,899	100.0

## 債務保証見返担保別残高

(単位:百万円、%)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	10	3.1	23	8.3
不動産	17	5.6	17	6.1
小計	27	8.7	40	14.5
信用保証協会・信用保険	30	9.7	28	10.4
保証	253	80.3	205	74.5
信用	3	1.1	1	0.5
合計	315	100.0	275	100.0

## 貸出金会員・非会員別残高

(単位:百万円、%)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
会員	104,662	77.5	106,637	76.7
非会員	30,280	22.4	32,261	23.2
合計	134,943	100.0	138,899	100.0

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	141	165	—	141	165
	平成29年度	165	152	—	165	152
個別貸倒引当金	平成28年度	1,345	1,554	50	1,294	1,554
	平成29年度	1,554	1,436	145	1,408	1,436
合計	平成28年度	1,486	1,720	50	1,436	1,720
	平成29年度	1,720	1,589	145	1,574	1,589

## 貸出金償却

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	—	106

## 信用金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)の状況

## 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位:百万円、%)

	平成29年3月末	平成30年3月末
破綻先債権額 (A)	102	76
延滞債権額 (B)	7,200	6,440
合計 (C) = (A) + (B)	7,302	6,517
保全・保証額 (D)	4,510	4,035
回収に懸念がある債権額 (E) = (C) - (D)	2,791	2,481
個別貸倒引当金 (F)	1,492	1,373
同引当率 (G) = (F) / (E)	53.45	55.35

## 3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況

(単位:百万円、%)

	平成29年3月末	平成30年3月末
3ヵ月以上延滞債権額 (H)	—	3
貸出条件緩和債権額 (I)	56	0
合計 (J) = (H) + (I)	56	3
保全・保証額 (K)	18	—
回収に管理を要する債権額 (L) = (J) - (K)	37	3
貸倒引当金 (M)	4	0
同引当率 (N) = (M) / (L)	13.03	8.73

## リスク管理債権の合計額

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
(C) + (J)	7,358	6,520

- (注) 1.「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ① 更生手続開始の申立てがあった債務者
  - ② 再生手続開始の申立てがあった債務者
  - ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
  - ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
  - ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 2.「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
  - ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 3.「3か月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 4.「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- 5.なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 6.「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 7.「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 8.「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3か月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

## 金融再生法に基づく開示債権の状況

### 金融再生法開示債権

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,242	2,267
危険債権	5,091	4,282
要管理債権	56	3
正常債権	127,983	132,749
合計	135,373	139,303

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権(以下、破産更生債権等という)です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、自己査定において要注意に区分された債務者に対する債権のうち、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権等」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
金融再生法上の 不良債権	平成29年3月末	7,390	6,057	4,559	1,497	81.97	52.92	
	平成30年3月末	6,553	5,442	4,068	1,374	83.05	55.31	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成29年3月末	2,242	2,242	1,217	1,024	100.00	100.00	
	平成30年3月末	2,267	2,267	1,293	974	100.00	100.00	
危険債権	平成29年3月末	5,091	3,791	3,323	468	74.47	26.50	
	平成30年3月末	4,282	3,174	2,774	400	74.13	26.55	
要管理債権	平成29年3月末	56	23	18	4	41.71	13.03	
	平成30年3月末	3	0	—	0	8.73	8.73	
正常債権	平成29年3月末	127,983	76,723	76,503	220	59.94	0.42	
	平成30年3月末	132,749	76,073	75,861	212	57.30	0.37	
合計	平成29年3月末	135,373	82,781	81,063	1,718	61.15	3.16	
	平成30年3月末	139,303	81,516	79,929	1,586	58.51	2.67	

- (注) 金融再生法上の不良債権に対し、担保・保証等による回収見込額に加え、当金庫の資産査定基準及び償却・引当基準に基づき必要な貸倒引当金を計上するなど、それぞれの不良債権に応じた保全措置を講じております。なお、貸倒引当金は、破産更生債権等ならびに危険債権に対して計上している個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金であり、貸借対照表の残高より少なくなっております。

### リスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権との相違点

【対象債権の範囲】リスク管理債権の対象債権が貸出金のみであるのに対し、金融再生法に基づく開示債権の対象債権は貸出金、未収利息、仮払金、債務保証見返、貸付有価証券及び外国為替です。

【開示債権の集計】リスク管理債権は貸出金毎に集計のうえ開示しておりますが、金融再生法に基づく開示債権は上記【対象債権の範囲】の記載どおり貸出金、未収利息等を含めて開示しております。

# 有価証券

## 有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
国債	8,383	8,043
地方債	8,993	8,165
社債	36,795	35,635
株式	290	234
投資信託	10,738	12,945
外国債券	4,978	4,879
その他の証券	9	12
合計	70,189	69,917

## 有価証券の種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

### 平成28年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	101	410	1,654	3,817	216	2,297	—	8,498
地方債	—	101	3,029	3,959	2,060	—	—	9,152
社債	8,025	10,388	8,543	3,400	3,721	2,266	—	36,346
株式	—	—	—	—	—	—	215	215
投資信託	—	110	878	97	7,313	—	3,505	11,905
外国債券	700	801	100	399	210	2,604	—	4,817
その他の証券	—	—	10	—	—	0	—	10

### 平成29年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	201	409	3,471	1,563	1,614	895	—	8,155
地方債	100	304	5,596	1,857	507	—	—	8,366
社債	6,511	8,069	6,627	3,465	6,510	3,793	—	34,979
株式	—	—	—	—	—	—	264	264
投資信託	—	943	—	1,543	5,668	—	4,536	12,692
外国債券	600	400	—	602	708	2,986	184	5,482
その他の証券	—	—	12	—	0	—	—	12

## 有価証券の時価及び評価損益等

(単位:百万円)

### ○「売買目的有価証券」「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」

該当ありません。

### ○満期保有目的の債券

	種類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国内債券	6,173	6,569	396	5,946	6,298	352
	国債	4,265	4,611	345	4,247	4,561	313
	地方債	100	103	2	100	102	1
	社債	1,806	1,855	48	1,597	1,635	38
	外国債券	1,611	1,654	43	1,109	1,156	46
	小計	7,784	8,224	440	7,055	7,455	399
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国内債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	外国債券	500	492	△7	300	293	△6
	小計	500	492	△7	300	293	△6
合計		8,284	8,717	433	7,355	7,748	392

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

○その他有価証券

	種類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	74	73	1	97	92	5
	国内債券	42,021	41,358	662	37,782	37,293	489
	国債	3,560	3,424	136	3,620	3,516	103
	地方債	8,952	8,706	245	8,166	7,985	181
	社債	29,507	29,227	279	25,995	25,791	204
	外国債券	1,816	1,800	16	2,326	2,300	26
	投資信託	3,430	3,310	120	4,523	4,301	221
	小計	47,343	46,542	800	44,729	43,987	741
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	118	127	△9	138	153	△15
	国内債券	5,802	5,857	△54	7,772	7,807	△34
	国債	671	690	△18	287	290	△3
	地方債	98	100	△1	99	100	△0
	社債	5,032	5,067	△35	7,386	7,416	△30
	外国債券	889	900	△10	1,746	1,790	△43
	投資信託	8,474	8,907	△433	8,169	8,855	△686
	小計	15,284	15,792	△508	17,827	18,606	△779
合計		62,628	62,335	292	62,556	62,593	△37

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成28年度	平成29年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	22	28
その他の証券	10	12
合計	33	40

金銭の信託の時価及び評価損益等

(単位:百万円)

○「運用目的の金銭の信託」「その他の金銭の信託」

該当ありません。

○満期保有目的の金銭の信託

平成28年度					平成29年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
200	200	—	—	—	—	—	—	—	—

デリバティブ取引の時価及び評価損益等

該当ありません。

# バーゼルⅢの開示事項(単体:自己資本の構成に関する事項)

## I. 単体における事業年度の開示事項

### 1.自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客さまからの出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段は、普通出資(発行主体:足利小山信用金庫)のみであり、平成29年度のコア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、1,099百万円となります。

#### 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	平成28年度	経過措置による 不算入額	平成29年度	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	10,893		11,032	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,097		1,099	
うち、利益剰余金の額	9,817		9,954	
うち、外部流失予定額(△)	21		21	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	165		152	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	165		152	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	92		79	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	11,151		11,264	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	27	18	37	9
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27	18	37	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	27		37	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	11,123		11,227	
<b>リスク・アセット等<sup>※2</sup> (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	111,475		115,357	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,064		△1,372	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	18		9	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,377		△1,676	
うち、上記以外に該当するものの額	294		294	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,685		6,473	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	118,161		121,830	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.41%		9.21%	

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 「リスク・アセット」とは、リスクを有する資産(貸出金、有価証券等)を、リスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額です。



# バーゼルⅢの開示事項(単体:定性・定量)

## 2.信用金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、エクスポージャー<sup>\*1</sup>が特定の分野に集中することがないよう、リスクの分散に努めております。

一方、将来の自己資本比率充実策については年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、事業計画については、貸出金・預金計画及び金利動向に基づいた利息収支、市場環境を踏まえた余資運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定されたものです。

※1 エクスポージャーとは、リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金等の与信取引と有価証券等の投資資産が該当します。

### 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 <sup>※1</sup>	111,475	4,459	115,357	4,614
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー <sup>※2</sup>	114,331	4,573	116,552	4,662
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	8	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	1	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	80	3	92	3
我が国の政府関係機関向け	603	24	536	21
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20,567	822	20,671	826
法人等向け	30,944	1,237	32,990	1,319
中小企業等向け及び個人向け	30,898	1,235	34,765	1,390
抵当権付住宅ローン	6,065	242	4,361	174
不動産取得等事業向け	4,485	179	4,568	182
3か月以上延滞等 <sup>※3</sup>	1,378	55	1,020	40
取立未済手形	13	0	14	0
信用保証協会等による保証付	1,401	56	1,436	57
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	321	12	531	21
出資等のエクスポージャー	321	12	531	21
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	17,571	702	15,552	622
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	6,131	245	3,129	125
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調達項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,787	71	1,774	70
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,037	41	944	37
上記以外のエクスポージャー	8,614	344	9,704	388
②証券化エクスポージャー	160	6	142	5
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
うち再証券化	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	160	6	142	5
うち再証券化	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	312	12	303	12
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,377	△135	△1,676	△67
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	48	1	34	1
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,685	267	6,473	258
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	118,161	4,726	121,830	4,873

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等です。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 3.信用リスク管理に関する事項

### (1)リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、「クレジットポリシー」<sup>\*1</sup>を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。さらに信用格付制度の精度向上を図るべく、信用格付システムの導入による信用リスク計量化に向け、現在準備を進めております。

信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会ならびにリスク管理検討部会で協議検討を行うとともに、経営会議、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却および引当計上規程」等に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率をもとに算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受ける等、適正な計上に努めております。

※1 フレジットポリシーとは、当金庫における与信業務の基本的な理念や手続きを明示したものです。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

① リスク・ウェイト<sup>※2</sup>の判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

i. 法人向けエクスポージャー

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

ii. 金融機関向けエクスポージャー

- ・カントリー・リスク・スコア

※2 リスク・ウェイトとは、債権の危険度を指す指標であり、自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

(3) 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー <sup>注2</sup>	
			貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引 <sup>注1</sup>		債券		デリバティブ取引			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国内	306,259	312,109	147,791	151,908	53,689	51,646	—	—	2,275	1,906
国外	12,718	13,105	—	—	4,511	4,899	—	—	—	—
<b>地域別合計</b>	<b>318,977</b>	<b>325,215</b>	<b>147,791</b>	<b>151,908</b>	<b>58,200</b>	<b>56,546</b>	—	—	<b>2,275</b>	<b>1,906</b>
製造業	28,050	29,275	19,832	19,799	8,022	9,225	—	—	191	476
農業、林業	211	194	211	193	—	—	—	—	3	5
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	20	25	20	25	—	—	—	—	—	—
建設業	11,697	12,338	10,285	10,801	1,400	1,499	—	—	153	182
電気・ガス・熱供給・水道業	2,363	2,341	751	832	1,609	1,506	—	—	—	—
情報通信業	1,566	1,439	321	291	704	1,005	—	—	1	1
運輸業、郵便業	4,034	3,986	2,685	2,845	1,311	1,105	—	—	6	5
卸売業、小売業	11,216	11,589	8,443	8,533	2,535	2,834	—	—	248	173
金融業、保険業	110,535	110,399	2,953	1,798	15,637	13,836	—	—	—	—
不動産業	20,159	20,609	17,730	18,379	2,409	2,211	—	—	1,118	570
物品賃貸業	301	264	301	264	—	—	—	—	8	8
学術研究、専門・技術サービス業	1,025	1,280	1,025	1,279	—	—	—	—	10	6
宿泊業	1,021	1,095	1,021	1,094	—	—	—	—	9	—
飲食業	2,637	2,603	2,432	2,397	200	200	—	—	112	59
生活関連サービス業、娯楽業	3,039	3,737	2,719	3,322	300	400	—	—	59	50
教育、学習支援業	924	697	924	696	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	9,071	8,246	9,063	8,238	—	—	—	—	39	72
その他のサービス	2,894	3,376	2,885	3,368	—	—	—	—	51	68
国・地方公共団体等	42,102	43,447	17,979	20,858	24,069	22,531	—	—	—	—
個人	33,715	34,204	33,665	34,155	—	—	—	—	258	224
その他 <sup>注3</sup>	32,386	34,063	12,534	12,733	—	189	—	—	—	—
<b>業種別合計</b>	<b>318,977</b>	<b>325,215</b>	<b>147,791</b>	<b>151,908</b>	<b>58,200</b>	<b>56,546</b>	—	—	<b>2,275</b>	<b>1,906</b>
1年以下	79,552	85,665	37,911	25,489	8,811	7,402	—	—	—	—
1年超3年以下	61,604	40,827	10,323	9,914	11,622	9,125	—	—	—	—
3年超5年以下	31,408	30,745	14,875	15,283	13,122	15,449	—	—	—	—
5年超7年以下	26,005	24,191	14,573	15,107	11,331	7,383	—	—	—	—
7年超10年以下	39,719	43,789	17,409	16,176	6,110	9,309	—	—	—	—
10年超	64,884	70,185	52,083	56,900	7,201	7,684	—	—	—	—
期間の定めのないもの	15,801	29,809	613	13,037	—	189	—	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>318,977</b>	<b>325,215</b>	<b>147,791</b>	<b>151,908</b>	<b>58,200</b>	<b>56,546</b>	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産、繰延税金資産、投資信託、ETF (株価指数連動型上場投資信託) 等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌34ページ参照。

(信用金庫法施行規則第132条に基づく従来の開示と同一であり、省略しております。)

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成28年度	平成29年度
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度		
製造業	195	291	291	297	195	291	291	297	—	—
農業、林業	0	—	—	0	0	—	—	0	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	75	43	43	66	75	43	43	66	—	99
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	8	13	13	13	8	13	13	13	—	—
卸売業、小売業	125	142	142	132	125	142	142	132	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	555	683	683	537	555	683	683	537	—	—
物品賃貸業	8	8	8	8	8	8	8	8	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2	6	6	6	2	6	6	6	—	—
宿泊業	72	82	82	79	72	82	82	79	—	—
飲食業	113	114	114	110	113	114	114	110	—	6
生活関連サービス業、娯楽業	22	26	26	15	22	26	26	15	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	27	34	34	60	27	34	34	60	—	—
その他のサービス	42	18	18	24	42	18	18	24	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	93	86	86	83	93	86	86	83	—	0
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,345	1,554	1,554	1,436	1,345	1,554	1,554	1,436	—	106

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト <sup>※3</sup> 区分 (%)	エクスポージャーの額 <sup>※2</sup>			
	平成28年度		平成29年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	71,899	—	75,232
10%	—	23,732	—	22,686
20%	3,142	101,555	3,336	102,818
35%	—	15,389	—	11,913
50%	27,925	708	29,352	989
70%	200	—	200	—
75%	—	34,308	—	37,885
100%	789	38,438	350	39,911
150%	—	584	—	334
200%	—	301	—	201
250%	—	—	—	2
1,250%	—	—	—	—
合計	318,977		325,215	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明と理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」や「貸出担保基準」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証に関する信用度の評価については、政府保証と同様の信用度を持つ信用保証協会、法人向けエクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する一般社団法人しんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合は、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,067	1,860	15,302	15,157	—	—	—	—
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	125	119	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	1,093	2,020	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	308	316	3,475	2,446	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	1,647	1,442	8,442	9,691	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	54	42	2,039	629	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	24	20	—	—	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	0	0	7	24	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	8	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	31	29	117	226	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫では、直接的に派生商品取引を取り扱っておりませんが、投資信託の一部について、派生商品取引を含んでいる商品を保有しております。投資信託については、「資金・証券運用規程」で定めている保有限度額の範囲内で、適正な運用・管理を行っております。

なお、長期決済期間取引は、該当ありません。

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築の額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
①派生商品取引合計	175	124	175	124
(i) 外国為替関連取引	175	123	175	123
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	0	—	0
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	175	124	175	124

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

2. 担保の種類別の額、与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額は、該当ありません。

## 6.証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
 

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーター<sup>※1</sup>と、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫においては、オリジネーターにあたるものは有しておりません。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、「資金・証券運用規程」で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

※1 オリジネーターとは、貸付債権の原保有者のことをいいます。
- (2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要
 

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、当該証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを市場取引部門とリスク管理部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーのパフォーマンス、仕組みの内容、裏付資産の状況、それらに内包されるリスクの洗い出しおよび構造上の特性等の分析を実施し、リスク管理部門の審査を経たうえで、「職務権限規程」に定める決裁権限者の決裁により最終決定しております。

また、市場取引部門とリスク管理部門は、保有している証券化商品について、半期ごとおよび適時に当該証券化商品およびその裏付資産に係る情報を証券会社等から収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補充の十分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。
- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
 

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。
- (4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
 

当金庫は標準的手法を採用しております。
- (5) 信用金庫が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に関わる証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該信用金庫が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
 

該当ありません。
- (6) 信用金庫の子法人等（連結子法人を除く）及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
 

該当ありません。
- (7) 証券化取引に関する会計方針
 

当該取引にかかる会計基準については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。
- (8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）
  - ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
  - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
  - ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
  - ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

### 証券化エクスポージャーに関する事項

#### イ. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当ありません。

#### ロ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

##### ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
証券化エクスポージャーの額	12	0	11	0

※再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

##### ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

###### a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャー除く）

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成28年度		平成29年度		平成28年度		平成29年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	12	0	11	0	6	0	5	0
合計	12	0	11	0	6	0	5	0

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

3. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無については、該当ありません。

## 7.オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理基本方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務規程」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談受付部署を明確にし、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明体制の整備等、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。

現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、リスク管理委員会にて定期的に協議検討するとともに、経営会議といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、基礎的手法を採用しております。

## 8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等(上場株式等)については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当金庫では、保有する株式等の銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規定に基づき適切に処理することとしております。価格変動リスクは金利リスクと併せて、定期的に経営陣及びリスク管理委員会へ報告しております。

また、非上場株式やファンド等への投資、信金中央金庫等への出資金については、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適正な処理を行っております。

### 出資等エクスポージャーに関する事項

#### イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	230	230	406	406
非上場株式等	4,877	4,874	5,784	5,781
合計	5,107	5,105	6,191	6,188

#### ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
売却益	55	27
売却損	37	1
償却	14	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

#### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評価損益	107	199

#### ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評価損益	—	—

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR分析手法を用いて金利リスクを算定し、リスク管理委員会と協議検討するとともに、定期的に経営陣へ報告を行う等、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

### (2) 信用金庫が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいております。

- 計測手法  
VaR分析手法  
※金利・株価・為替等の過去の一定期間(観測期間)の金利変動データに基づき、将来の一定期間(保有期間)のうちに、ある一定の確率(信頼水準)の範囲内で、資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的に求める手法です。
- 計測対象  
「資金運用・調達勘定」のうち金利感応資産
- 計測条件  
観測期間5年、信頼水準99%、保有期間1年、分散共分散法(デルタ法)
- コア預金  
対象:流動性預金  
算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最少の額を上限
- リスク計測の頻度  
月次(前月末基準)

### 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

区分	運用勘定		区分	調達勘定	
	金利リスク量	金利リスク量		金利リスク量	金利リスク量
	平成28年度	平成29年度		平成28年度	平成29年度
貸出金	1,158	1,080	定期性預金	383	338
有価証券等	2,274	2,406	要求払預金	568	600
預け金	252	124	その他	—	—
コールローン等	—	—	調達勘定合計	952	939
その他	0	0			
運用勘定合計	3,686	3,612			

銀行勘定の金利リスク <sup>※1</sup>	平成28年度	平成29年度
	2,734	2,673

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利変動により発生するリスク量を見るものです。

当金庫では、VaR分析<sup>※1</sup>により銀行勘定の金利リスク量を算出しております。

※1 VaR(Value at Risk)分析によるリスク量の算出とは、金利・株価・為替等の過去の一定期間(観測期間5年)の金利変動データに基づき、将来の一定期間(保有期間1年)のうちに、ある一定の確率(信頼水準99%)の範囲内で、資産・負債が被る可能性のある最大損失額を分散共分散法(デルタ法)という手法を用いて求めております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を2年~3年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しております。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺し算定しております。

(平成29年度の計算例)

銀行勘定の金利リスク量(2,673百万円)

= 運用勘定の金利リスク量(3,612百万円) - 調達勘定の金利リスク量(939百万円)